

「年度後半における集中的な就職面接会事業」入札説明書

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
年度後半における集中的な就職面接会事業
- (2) 調達件名の仕様
別添仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から事業終了日又は平成 29 年 3 月 31 日までのいずれか早い日
- (4) 履行場所 支出負担行為担当官の指定する場所
- (5) 入札方法

入札金額は総価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業を実施した後、額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所領金額を支払うこととなる。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 次に掲げる全ての事項に該当する者であること。

なお、法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 193 条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

ア 入札書の提出期限時点において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）若しくは労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。

（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書の提出期限時までには是正を完了しているものを除く。）

イ 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険
④国民年金⑤労働者災害補償保険⑥雇用保険

注）各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

ウ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

エ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第9条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

オ 入札書の提出期限時から過去3年間に於いて、上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断されるものでないこと。

(6) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

ア 資格審査書類又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。

イ 経営の状態又は信用度が極度に悪化している者。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び本入札に関する問い合わせ先

〒960-8021 福島県福島市霞町1番46号 福島合同庁舎5階
福島労働局総務部総務課会計第一係 担当：佐藤
TEL：024-536-0077

(2) 仕様書に関する問い合わせ先

〒960-8021 福島県福島市霞町1番46号 福島合同庁舎4階

福島労働局職業安定部職業安定課 担当：遠藤

TEL：024-529-5396

4 入札説明会

以下のとおり、入札説明会を開催する。

- (1) 日時 平成28年8月19日（金）14時00分
- (2) 場所 福島県福島市霞町1番46号 福島合同庁舎
福島労働局4階会議室
- (3) 出席人数 1機関あたり2名までとする。
- (4) その他

説明会に参加を希望する場合は、平成28年8月19日（金）10時00分までに上記3(1)の連絡先へ電話にて申し込むこと。

なお、説明会の会場では入札説明書は交付しないため事前に上記3(1)で交付を受けること。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所

〒960-8021 福島県福島市霞町1番46号 福島合同庁舎
福島労働局4階会議室

- (2) 電子調達システムにより入札を行う場合

平成28年9月12日（月）10時00分までに、発注者側に到着するよう提出すること。

なお、電子調達システムによる場合、通信状況により入札書等が発注者側に到着しない恐れがあるので、期限までに余裕をもって入札書等の提出を行うこと。

- (3) 紙による入札を行う場合

入札書（別紙1）は封筒に入れ、上記(1)あてに平成28年9月12日（月）10時00分まで（電子入札と同一日時）に提出すること。

なお、郵便、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

- (4) 入札の延期等

入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められたときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

- (5) 代理人による入札

ア 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続を終了しておかなければならない。

なお、電子入札においては、復代理人による応札は認めない。

イ 代理人が紙による入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、開札時まで代理委任状（別紙2）を提出しなければならない。

なお、代理人が復代理人を選定する場合には、上記（1）まで連絡すること。

ウ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

6 開札

(1) 開札の日時及び場所

日時 平成28年9月12日（月）10時10分

場所 福島県福島市霞町1番46号 福島合同庁舎
福島労働局4階会議室

(2) 電子調達システムによる開札

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立ち会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくこと。

(3) 紙入札方式による開札

ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

イ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

ウ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行う者とする。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記2の競争参加資格を有することを証明する書類（下記8(3)の資料）を、平成28年9月9日（金）12時00分までに上記3(1)まで提出しなければならない。なお、電子入札により入札を行う場合は、当該書類の提出についても電子調達システムにより行うこと。

また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- ① 本入札説明書の要求用件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- ② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者等が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

8 提出書類

- (1) 入札書（別紙1）
- (2) 委任状（別紙2）
- (3) 競争参加資格確認証明書類（別紙3）

入 札 書

¥

件 名：

年度後半における集中的な就職面接会事業

上記のとおり、入札説明書及び仕様書等を承諾の上、入札します。

平成 年 月 日

住 所

商 号

代 表 者

印

(代 理 人

印)

支出負担行為担当官

福島労働局総務部長 殿

委任状

私は、(氏名) 印 を代理人と定め下記事項の
入札及び見積に関する一切の権限を委任します。

(委任事項)

年度後半における集中的な就職面接会事業

平成 年 月 日

住所

商号

代表者

印

支出負担行為担当官

福島労働局総務部長 殿

競争参加資格確認関係書類

1 提出書類

- (1) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し
- (2) 以下の直近 2 年間の保険料の領収書の写し（アイともに必須。ただしイについてはいずれか。）
 - ア 労働保険
 - イ 厚生年金・全国健康保険管掌健康保険・船員保険又は国民年金
- (3) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）に基づく平成 27 年度障害者雇用状況報告（6－1 報告）の写し。また、平成 27 年度の障害者雇用状況報告において、法定雇用率を達成していない場合にあっては、障害者雇入れ計画の写し（計画作成命令を受けていない事業者においては、現在の状況を障害者雇用状況報告に準じた文書）を提出すること。

なお、報告対象となっていない事業者にあっては、労働者の数が分かる書類。
- (4) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づく平成 27 年度の高年齢者雇用状況報告（6－1 報告）の写し。また、平成 27 年度の高年齢者雇用状況報告において高年齢者雇用確保措置を未導入、若しくは、未提出の事業者においては、労働基準監督署に提出をして受領印のある就業規則の写しを提出すること。

なお、就業規則の作成義務がない常時 10 人以上の労働者を使用しない事業者にあっては、労働者の数が分かる書類を提出すること。
- (5) 競争参加資格に関する誓約書（別紙 4）
- (6) 暴力団等に該当しない旨の誓約書（別紙 5）
- (7) 紙入札での参加に係る提出書類（別紙 6 及び別紙 7）

※ 電子調達システムによる入札を希望する者は、上記（7）を除きシステムにより提出すること。

2 提出部数 各 1 部

3 提出期限 平成 28 年 9 月 9 日（金）12 時 00 分（時間厳守）

4 提出場所 〒960-8021 福島県福島市霞町 1 番 4 6 号 福島合同庁舎 5 階
福島労働局総務部総務課会計第一係 担当：佐藤
TEL：024-536-0077

競争参加資格に関する誓約書

年度後半における集中的な就職面接会事業に係る入札に参加するに当たり、以下の事実と相違がないこと及び事実と相違があった場合には速やかに通知することを誓約します。

- 1 予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- 2 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- 3 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- 4 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 5 次に掲げる全ての事項に該当する者であること。

なお、法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

ア 入札書の提出期限時点において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）若しくは労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書の提出期限時までには是正を完了しているものを除く。）

イ 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険④国民年金⑤労働者災害補償保険⑥雇用保険

注）各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

ウ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

エ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第9条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

オ 入札書の提出期限時から過去3年間に於いて、上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断されるものでないこと。

- 6 次の事項に該当する者でないこと。

- ア 資格審査書類又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
- イ 経営の状態又は信用度が極度に悪化している者。

平成 年 月 日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名

暴力団等に該当しない旨の誓約書

(私 / 当社) は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

平成 年 月 日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名又は生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
福島労働局総務部長 殿

住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴部局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

- 1 入札案件名：年度後半における集中的な就職面接会事業
- 2 電子調達システムでの参加ができない理由

紙入札方式による入札参加登録票

資格審査登録番号	
企業名称	
郵便番号	
住所	
代表者氏名	
代表者役職	
部署名	
代表者電話番号	
代表者FAX番号	
連絡先名称	
連絡先氏名	
連絡先郵便番号	
連絡先住所	
連絡先電話番号	
連絡先FAX番号	
連絡先メールアドレス	

※ 電子調達システムでの参加業者については、提出不要

※ 「資格審査登録番号」には、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の「業者コード」を記入すること。

※ 「部署名」は、代表者の所属する部署が特段ない場合には空欄でもよい。